

基本目標【4】:政策・方針決定過程への男女共同参画

課題(1):政策・方針決定過程への女性の参画の促進

施策の方向	主な取組	平成26年度事業実績	平成26年度事業評価		今後の展望	担当課
●管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進	①「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」の周知徹底	・市内ホームページへの掲載	3	一つの審議会等の委員のうち女性委員の割合は、委員定数の30パーセント以上とすることとし、各課に努力していただいた。	今後もホームページにより周知徹底を行い、特別な理由がない限り女性委員が30%以上になるよう努める。	企画課
	②専門知識、技術を有する女性の登用促進	・審議会等へ女性リーダー養成講座修了者を推薦3名	5	女性リーダー養成講座修了者を推薦することにより女性の登用と参画の促進に寄与できた。	今後も女性リーダー養成講座修了者を始めとした人材の推薦に努めていく。	自治文化課
	③審議会等の委員の公募の推進	・「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」の周知	3	現在、審議会等委員の公募については企画課で所管している指針に基づき運用されている。 男女共同参画推進センターでも問い合わせがあれば指針について説明している。	今後も現在の取組を継続していく。	自治文化課
	④審議会等における性別に偏りのない運営の促進	・「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」の周知 ・審議会等へ女性リーダー養成講座修了者を推薦3名	3	審議会等への女性の登用については、企画課で所管している指針に基づき女性委員の割合30%を目標としている。 男女共同参画推進センターでも問い合わせがあれば指針について説明している他、委員の推薦も実施している。	今後も現在の取組を継続すると共により積極的な推進策について情報収集していく。	自治文化課
	⑤審議会等開催時における託児支援策の研究	・男女共同参画推進センター保育ボランティア	3	男女共同参画推進センター主催事業での託児支援を充実させるため保育ボランティアの充実を図った。	託児支援については、それぞれ事業を実施する担当課で必要に応じて実施している。 審議会も含め、市が実施する事業へ男女共同参画推進センター保育ボランティアを活用することについて、市役所全体の需要や保育ボランティアの登録者数など状況を見ながら検討していく。	自治文化課
	⑥女性管理職登用の先進事例の紹介	実績なし ・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	1 3	今後、先進地事例について研究し、各企業に提供できるよう準備する。 埼玉県、国等の情報を活用することができた。	入間市工業会等で紹介できるよう先進事例を収集する。 今後も現在の取組を継続しつつ、入間市内の事例の収集に努めていく。	商工課 自治文化課

●女性のエンパワーメントと人材の育成	⑦企業経営者等を対象とした啓発の実施	・企業人権問題講演会として、職場における人権問題・人事労務管理に関する講演を開催した。 参加人数:65名	3	企業人権問題講演会として開催したが、企業側の参加人数が少ない。講演内容については、特に問題は無いと思われる。	企業経営者・人事担当者への参加を促す方策の検討。	商工課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	3	埼玉県、国等の情報を活用することができた。	今後も、企業等を対象とした啓発について、商工課、商工会との連携を検討していく。	自治文化課
	⑧市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	・センター主催事業等の周知に努めた	3	市民団体等を対象とした啓発を図った。	今後、市民団体を対象とした啓発を実施するため、市内団体の現状把握などに取り組んでいく。	自治文化課
		・社会教育委員会議における女性委員の選出	4	定数15名に対する女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努めた。	今後も継続、充実していく。	生涯学習課
	①女性リーダー養成講座の充実	・全4回の内容で実施 参加者数延べ34名	5	女性リーダー養成講座を実施し、講座修了者のうち本人の申し出により4名を名簿に登録した。また、名簿登録者3名を審議会等に委員として推薦した。	今後も、講座内容の充実に努めると共に審議会等への委員推薦などフォローアップに努めていく。	自治文化課
	②女性リーダーに関する情報のネットワーク化の検討	・女性リーダー養成講座修了者名簿の整理	3	登録されている女性リーダー養成講座修了者で現在活動可能な人材を確認した。	女性リーダーに関する情報のネットワーク化に向け、市内在住の女性リーダーについて情報収集及び女性人材リストの作成について検討を進める。	自治文化課
	③女性管理職の意見交換の場の提供	実績なし	1	女性管理職(H26.4.1現在)は、次長職1人、課長職4人、主幹職24人(保育所長10人含む)の計29人であるが、職種や業務内容等が相違していることから職種共通の意見交換テーマなどに難しい面がある。	今後は、効果的な意見交換の場の提供に向け研究していく。	職員課
		実績なし	1		市内企業の女性管理職の情報収集。(男女共同参画センターとの協力)勤労福祉センターの活用を検討。	商工課
		・庁内女性管理職の情報交換会(任意)参加	3	女性管理職の情報交換会に参加し、情報収集や意見交換することができた。	女性管理職の意見交換の場の提供に向け、今後は市内在住の女性リーダーについて情報収集を進めていく。	自治文化課

④管理職を対象に女性職員育成を目的とした研修の推進	実績なし	1	管理職に対しては、女性職員の育成に対する意識付けは図っている。しかし、管理職員の意識と女性職員の意識に隔たりがあるため、女性の意識を高めることが女性の意思決定・行動能力を身につけるという目標達成の優先的課題と考える。	今後は、女性職員育成を目的として、派遣研修を効果的に取り入れ、取り組んでいく。	職員課
⑤管理職を目指す女性を支援するプログラムの検討	実績なし	1	「管理職を目指す女性を支援する」ことに特化した研修は実施していない。	派遣研修を効果的に取り入れ、支援に取り組んでいく。	職員課
	・庁内女性職員情報交換会においてセンター事業の周知に努めた	3	女性のエンパワメントと人材の育成について啓発を図ることができた。	職員課など関係課に管理職を目指す女性支援について働きかけていく。	自治文化課
⑥企業経営者等を対象とした啓発と女性管理職登用の検証と促進	・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示するとともに、入間市工業会会員企業へ配信した。	2	庁舎内における資料掲示及び入間市工業会会員企業への資料配信を通じ情報提供はできたものとする。今後も情報配信を通じ、引き続き啓発を行う。	入間市工業会等を通じて女性管理職の現状調査を検討する。促進については、各企業に強制できないため、啓発資料や先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
	・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	2	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができたが、女性管理職登用の研修と促進については実施できなかった。	企業の現状の把握及び企業経営者等を対象とした啓発活動に努めていく。	自治文化課